

令和4年10月6日 障害福祉部障害者施策課

こども発達扇橋センターの移転について

1 経緯

令和4年度をもって閉館する亀戸第二児童館跡地の利活用について、区有財産利活用検討部会及び長期計画推進委員会において検討した結果、こども発達扇橋センターを移転する方針が確認された。

2 対象跡地

現施設名称	亀戸第二児童館
所在地	亀戸1-24-6(2階部分)
建築年度	平成20年度(改築)
敷地面積	2878.4 m²
延べ床面積	697.1 m²
併設施設	亀戸福祉会館(1·2階)
	亀戸第三保育園(1階)

3 利用概要

こども発達扇橋センターは、ことばや社会性の発達などに遅れのある就学前の児童を対象に、集団指導や個別指導を通して発達を促す療育施設である。こども発達扇橋センターは障害者福祉センター内に設置されているが、施設が狭隘で、また、発達の遅れのある児童の増加を背景に、利用希望者が増えていることから、本跡地を移転用地として活用し、療育スペースと定員の拡大を図る。

4 今後のスケジュール

令和5年度~令和6年度 設計・工事

令和6年度内 移転・運営開始